

## 平成 1 5 年南伊豆町議会第 2 回臨時会会議録目次

### 第 1 日（8月25日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	2
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	2
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会.....	3
町長あいさつ.....	3
臨時議長の紹介及びあいさつ.....	5
開会宣告.....	6
開議宣告.....	6
議事日程説明.....	6
仮議席の指定.....	6
南伊豆町議会議長の選挙について.....	7
議席の指定.....	8
会議録署名議員の指名.....	9
会期の決定.....	9
南伊豆町議会副議長の選挙について.....	9
南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について.....	11
南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長互選結果報告.....	12
共立湊病院組合議員の選挙について.....	12
南豆衛生プラント組合議員の選挙について.....	13
伊豆つくし学園組合議員の選挙について.....	13
南伊豆総合計算センター組合議員の選挙について.....	14
伊豆斎場組合議員の選挙について.....	15
下田地区消防組合議員の選挙について.....	16
日程追加.....	16

議第 4 1 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	17
閉議及び閉会宣告.....	18
署名議員.....	19

## 平成15年南伊豆町議会第2回臨時会

### 議事日程（第1日）

平成15年8月25日（月曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 南伊豆町議会議長の選挙について
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 南伊豆町議会副議長の選挙について
- 日程第 6 南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について
- 日程第 7 南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長・副委員長互選結果報告
- 日程第 8 共立湊病院組合議員の選挙について
- 日程第 9 南豆衛生プラント組合議員の選挙について
- 日程第10 伊豆つくし学園組合議員の選挙について
- 日程第11 南伊豆総合計算センター組合議員の選挙について
- 日程第12 伊豆斎場組合議員の選挙について
- 日程第13 下田地区消防組合議員の選挙について

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで議事日程に同じ

議第41号 監査委員の選任について

---

#### 出席議員（12名）

1番	保	坂	好	明	君	2番	清	水	清	一	君	
3番	鈴	木	勝	幸	君	4番	谷	川	次	重	君	
5番	鈴	木	史	鶴	哉	君	6番	梅	本	和	君	
7番	藤	田	喜	代	治	君	8番	漆	田		修	君
9番	齋	藤		要	君	10番	渡	邊	嘉	郎	君	

11番 石井福光君 12番 横嶋隆二君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	稲葉勝男君
収入役	碓井大昭君	教育長	釜田弘文君
総務課長	小島徳三君	企画調整課長	谷正君
住民課長	内山力男君	税務課長	外岡茂徳君
健康福祉課長	高野馨君	建設課長	山本正久君
農林水産課長	勝田悟君	商工観光課長	飯泉誠君
生活環境課長	鈴木勇君	下水道課長	佐藤博君
教育委員会事務局長	楠千代吉君	水道課長	渡辺正君
会計課長	土屋敬君	行財政主幹	鈴木博志君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡辺修治 主事 勝田智史

---

## 開 会

事務局長（渡辺修治君） おはようございます。議会事務局長の渡辺です。

定刻になりましたので、選挙後最初の議会を開きます。

（午前 9時30分）

---

## 町長あいさつ

事務局長（渡辺修治君） 開議に先立ち、町長よりごあいさつをお願いいたします。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） おはようございます。平成15年第2回南伊豆町議会臨時議会をきょう開催いたしましたけれども、まずもって一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの選挙は、13名立候補し、12名という本当にきつい選挙だったと思われま。私、今入ってきて、後ろの3つの席があいたのを感じ、時の流れかなとまず私は考えております。ということは逆に言うならば、皆様方の一人一人の価値が——それだけ価値と言っては失礼ですけれども、一人一人の責任がますます大きくなるのかなと。選挙というのは、人数が少なければ少ないほど責任が多くなろうと考えております。

新人議員の皆さん、自分の立候補したご意思に基づき勉強してください。ともかくこれから大きな時代の流れを、皆様方は挑戦者として来たわけ。その目的を失うことなく、21世紀は私が支える、その気持ちで、まずもって勉強していただきたい。

そして現職の当選された方々は、本当につらい選挙だったと思いますけれども、ひとつお互いに一致協力し、南伊豆町のためをお願いしたいと私は考えております。

私、2期目に入りまして、やり残した仕事としてたくさんございます。

最初には最終処分場。これは平成9年からの懸案事項でございます。ぜひこの問題について解決しなければならないという使命感に燃えております。

それから健康福祉センター。少子高齢化という中で、本当にこの福祉センターは長年の懸案事項でございます。私たちも全力を挙げてこの福祉センターの建設に邁進する所存でございます。そのためには、行政と皆様方の協力がまずもって必要かと考えております。

それから厚生省の薬用試験場。是非があろうかと思っておりますけれども、合併という大きな流れの中で、少なくとも南伊豆町の核はしっかりつくらなければいけない。そう考えたときに、私は、ともかく土地がなければ何もできない。下賀茂の入り口でもありますし、全国で5カ

所しかない厚生労働省の薬用試験場というネーミングを使った中で、これからまちづくりの可能性はあるんじゃないか。そう考えたときに、この厚生労働省の薬用試験場もできるだけ早い時期において解決したい。

そして、急にわいたわけではございませんけれども、石廊崎のジャングルパークの問題があります。伊豆半島の最南端で、観光の原点と私は常にとらえておりますけれども、この閉園問題も立ち上がっております。これも、皆様方のご協力によってぜひいい方向に解決しなければいけない。

そして最後になりますけれども、合併問題でございます。国の700兆円の借金は、一国民として目を背けるわけにはございません。そして、南伊豆町の少子高齢化はますます進むであろう、そのときにどうあるべきかというのを市町村合併の基本として考えなければいけない、私はそう考えております。

私は、この市町村合併についてぜひ皆様方に提言したいことがございます。ということは、間違いなく訪れるのは、私が10年、20年たてば必ず皆様方も20歳年をとる。そのときにどうなるか。この合併という問題は、現状が続くという認識よりも、少なくとも私たち、今現在生きている人が10年、20年後を考えて、そのときにどうなるか、そのときにどう対処すればよかったか、それを今考える時期。

ということは、公務員の原点であります「全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」20年後には私達が一町民になるわけです。多分そうなるかと思えます。そのときに禍根を残さないためにも真剣に考え、私に課された使命と考えて——ある面では妥協は許されないかもしれません。しかし、この大きな目的のためにやるのが私の町長としての使命と考えて、そのためには皆様方のご協力、そして同じく年をとるということを考えながら、この合併に邁進していかなければならない。

本来ならば、町長としてまちづくりはしたいわけなんです。しかし、平成17年3月という期限が切られた現在において、それを語るよりもまずどうあるべきかを、考えるときが来ている、私はそう認識しております。

これからの皆様方の責任というのは、私以上にあるかと思えます。ぜひ腹を割った中で話し合いながら、主権在民、公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。私は、政治の王道を歩もうと考えておりますので、そのためには皆様方のご協力が必要でございます。高い席ではございますけれども、まずお願いを申し上げ、そして皆様方のご当選をお祝いし、町長のあいさつにかえさせていただきます。

きょうは、本当におめでとうございます。

事務局長（渡辺修治君） ありがとうございます。

これより町職員の自己紹介を行います。

助役より順次お願いします。

助役（稲葉勝男君） おはようございます。助役の稲葉ですけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

収入役（碓井大昭君） 収入役の碓井と申します。よろしくお願いします。

総務課長（小島徳三君） 総務課長の小島です。どうかよろしくお願いします。

企画調整課長（谷 正君） 企画調整課長の谷です。よろしくお願いします。

税務課長（外岡茂徳君） 税務課長の外岡です。よろしくお願いします。

農林水産課長（勝田 悟君） 農林水産課長の勝田です。どうぞよろしくお願いします。

行財政主幹（鈴木博志君） 総務課行財政係長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いします。

事務局主事（勝田智史君） 議会事務局の勝田です。よろしくお願いします。

教育長（釜田弘文君） 教育長の釜田でございます。よろしくお願いします。

教育委員会事務局長（楠 千代吉君） 教育委員会事務局長の楠です。よろしくお願いします。

住民課長（内山力男君） 住民課長の内山と申します。よろしくお願いします。

商工観光課長（飯泉 誠君） 商工観光課長の飯泉と申します。よろしくお願いします。

会計課長（土屋 敬君） 会計課長の土屋です。よろしくお願いします。

健康福祉課長（高野 馨君） 健康福祉課長の高野です。よろしくお願いします。

建設課長（山本正久君） 建設課長の山本です。よろしくお願いします。

生活環境課長（鈴木 勇君） 生活環境課長の鈴木です。よろしくお願いします。

水道課長（渡辺 正君） 水道課長の渡辺です。よろしくお願いします。

下水道課長（佐藤 博君） 下水道課長の佐藤です。よろしくお願いします。

---

#### 臨時議長の紹介及びあいさつ

事務局長（渡辺修治君） 一般選挙後、初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、石井福光議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

[ 11番 石井 福光君登壇 ]

臨時議長（石井福光君） ただいま紹介されました石井でございます。

地方自治法第 107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

---

#### 開会宣告

臨時議長（石井福光君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、平成15年第2回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

---

#### 開議宣告

臨時議長（石井福光君） これより、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程説明

臨時議長（石井福光君） 議事日程について、議会事務局長より報告させます。

事務局長（渡辺修治君） それでは、議事日程につきましては印刷配付してありますが、簡単に説明いたします。

本臨時会は、議会構成を主とした初議会でありますので、議長選挙を行いましてから議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定を行い、副議長の選挙をお願いいたします。次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行い、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長を互選していただきます。続いて、一部事務組合議員の選挙をお願いしていただく日程で、会期は本日1日限りといたしたいと思っております。

以上、報告します。

臨時議長（石井福光君） 議事日程の説明を終わります。

---

#### 仮議席の指定

臨時議長（石井福光君） この際、議事進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

全員協議会を開催しますので、委員会室にお集まりください。

(午前 9時41分)

---

臨時議長(石井福光君) 休憩を閉じ会議を再開します。

(午前 9時45分)

---

南伊豆町議会議長の選挙について

臨時議長(石井福光君) 日程第1、南伊豆町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

臨時議長(石井福光君) ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に保坂好明君及び清水清一君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

臨時議長(石井福光君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長(石井福光君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長(石井福光君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔氏名点呼 投票〕

臨時議長(石井福光君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長(石井福光君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

保坂好明君及び清水清一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（石井福光君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 ゼロです。

有効投票のうち、齋藤 要君 10票

石井福光君 1票

横嶋隆二君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、齋藤要君が議長に当選されました。

議場の出入り口をあけてください。

〔議場開鎖〕

臨時議長（石井福光君） ただいま議長に当選されました齋藤要君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

齋藤要君、議長当選承諾のあいさつをお願いいたします。

議長（齋藤 要君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議長という大役を仰せつかりましたが、身に余る光栄であると同時に身の引き締まる思いでございます。見た通り浅学非才でございますが、大変ふなれでございます。

我が町にも課題・問題たくさんございますが、行政と議会が一体になりまして、町民のことはもちろんのことですが、議会議員でございますので議会運営には全力を尽くす覚悟でございますので、皆様方のご支援とご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。

臨時議長（石井福光君） 齋藤要議長、議長席にお着きください。

議員各位のご協力によりまして無事任務を果たすことができました。心から御礼申し上げて、退任のあいさつとします。ありがとうございました。

〔議長、議長席に着席、臨時議長退席〕

---

議席の指定

議長（齋藤 要君） それでは日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長が指定いたします。

ただいまご着席のとおり指定いたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（齋藤 要君） 日程第3、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより議長が指名いたします。

1番議員 保坂好明君

2番議員 清水清一君

---

#### 会期の決定

議長（齋藤 要君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

先ほど議会事務局長より報告の議事日程のとおり、本会議は議会構成が主体であり、会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### 南伊豆町議会副議長の選挙について

議長（齋藤 要君） 日程第5、南伊豆町議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

議長（齋藤 要君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に保坂好明君及び清水清一君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長（齋藤 要君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（齋藤 要君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔氏名点呼 投票〕

議長（齋藤 要君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

保坂好明君及び清水清一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（齋藤 要君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 ゼロ

有効投票のうち、石井福光君 10票

横嶋隆二君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、石井福光君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（齋藤 要君） ただいま副議長に当選されました石井福光君が議場におられますので、

本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

石井福光君、副議長当選承諾のあいさつをお願いいたします。

副議長（石井福光君） このたびの副議長選挙におきまして、再度私が副議長ということでございます。身に余る光栄と存じ、忘れがたい気持ちでいっぱいでございます。議会は、言論の府と言われております。なানাあ議会にならないように、是々非々のもとに信念を貫き、議会を運営していきたいと思っております。

また、副議長は議長の補佐ではなく代理であると思っておりますので、今後とも皆様方と協力のもとに一生懸命やっていきたいと思っております。

よろしくお願ひ申し上げまして、簡単でございますがあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（齋藤 要君） ここで暫時休憩いたします。

休憩の後、全員協議会を開催しますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時07分）

---

議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ再開いたします。

（午前11時02分）

---

#### 南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

議長（齋藤 要君） 日程第6、南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任につきましては、先ほど十分慎重審議の上、選任されておりますので、朗読いたします。

第1常任委員会、保坂好明君、鈴木史鶴哉君、漆田修君、私と、渡邊嘉郎君、横嶋隆二君。

第2常任委員会、清水清一君、鈴木勝幸君、谷川次重君、梅本和雄君、藤田喜代治君、石井福光君。

議会運営委員会、保坂好明君、鈴木勝幸君、藤田喜代治君、渡邊嘉郎君、石井福光君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員についてはただいまのとおり決定いたしました。

---

南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長互選結果  
報告

議長（齋藤 要君） 日程第7、南伊豆町議会各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

第1常任委員会委員長、渡邊嘉郎君、副委員長、保坂好明君。

第2常任委員会委員長、藤田喜代治君、副委員長、鈴木勝幸君。

議会運営委員会委員長、渡邊嘉郎君、副委員長、藤田喜代治君。

以上のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいまの報告のとおり決定いたしました。

---

共立湊病院組合議員の選挙について

議長（齋藤 要君） 日程第8、共立湊病院組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名いたします。

共立湊病院組合議員、渡邊嘉郎君、横嶋隆二君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、渡邊嘉郎君、横嶋隆二君を共立湊病院組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### 南豆衛生プラント組合議員の選挙について

議長（齋藤 要君） 日程第9、南豆衛生プラント組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名いたします。

南豆衛生プラント組合議員、清水清一君、谷川次重君、鈴木史鶴哉君、齋藤要、渡邊嘉郎君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、清水清一君、谷川次重君、鈴木史鶴哉君、齋藤要、渡邊嘉郎君を南豆衛生プラント組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### 伊豆つくし学園組合議員の選挙について

議長（齋藤 要君） 日程第10、伊豆つくし学園組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりた

いと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名いたします。

伊豆つくし学園組合議員、梅本和雄君、漆田修君。

以上のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、梅本和雄君、漆田修君を伊豆つくし学園組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### 南伊豆総合計算センター組合議員の選挙について

議長（齋藤 要君） 日程第11、南伊豆総合計算センター組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名いたします。

南伊豆総合計算センター組合議員、保坂好明君、漆田修君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、保坂好明君、漆田修君を南伊豆総合計算センター組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### 伊豆斎場組合議員の選挙について

議長（齋藤 要君） 日程第12、伊豆斎場組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名いたします。

伊豆斎場組合議員、鈴木史鶴哉君、石井福光君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、鈴木史鶴哉君、石井福光君を伊豆斎場組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

---

下田地区消防組合議員の選挙について

議長（齋藤 要君） 日程第13、下田地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名いたします。

下田地区消防組合議員、鈴木勝幸君、藤田喜代治君、石井福光君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、鈴木勝幸君、藤田喜代治君、石井福光君を下田地区消防組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

---

日程追加

議長（齋藤 要君） ここでお諮りいたします。

本日、南伊豆町長より監査委員の選任についての議案が提出されました。

この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第41号 監査委員の選任についてを日程に追加することに決定いたしました。

---

議第41号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（齋藤 要君） 議第41号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木史鶴哉君の退席を求めます。

〔5番 鈴木史鶴哉君退席〕

議長（齋藤 要君） 朗読を求めます。

〔事務局朗読〕

議長（齋藤 要君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第41号の提案理由を申し上げます。

監査委員は、地方公共団体の財務等に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理等を監査するため、地方公共団体に必ず置かなければならない執行機関であります。

このたび、議員のうちから選任されておりました監査委員が任期満了に伴いまして欠員となっておりますので、その後任として、議案にありますとおり鈴木史鶴哉議員を選任いたしたく、ここにご提案申し上げます。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

漆田修君。

8番（漆田 修君） 実は私は反対討論をしたいと思っております。

と申しますのは、さきの町議会議員の選挙のさまざまな背景が、実はその鈴木史鶴哉氏のご当地においてかなり介在したことは、皆様ご承知のとおりであります。

今回、にもかかわらず、町の執行者が鈴木史鶴哉氏を従来 of 慣行として、議員としての監査役に推挙したという背景が定かではない、納得性がない。そういう意味で、私は反対をしたいと思います。

以上です。

議長（齋藤 要君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） ほかに討論するものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第41号議案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（齋藤 要君） 賛成多数です。

よって、議第41号議案は同意することに決定いたしました。

---

#### 閉議及び閉会宣告

議長（齋藤 要君） 本日の議事件目が終了いたしましたので、会議を閉じます。

第2回臨時会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成15年第2回南伊豆町議会臨時会は本日をもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時19分）